

いかす・なら地域計画

目次

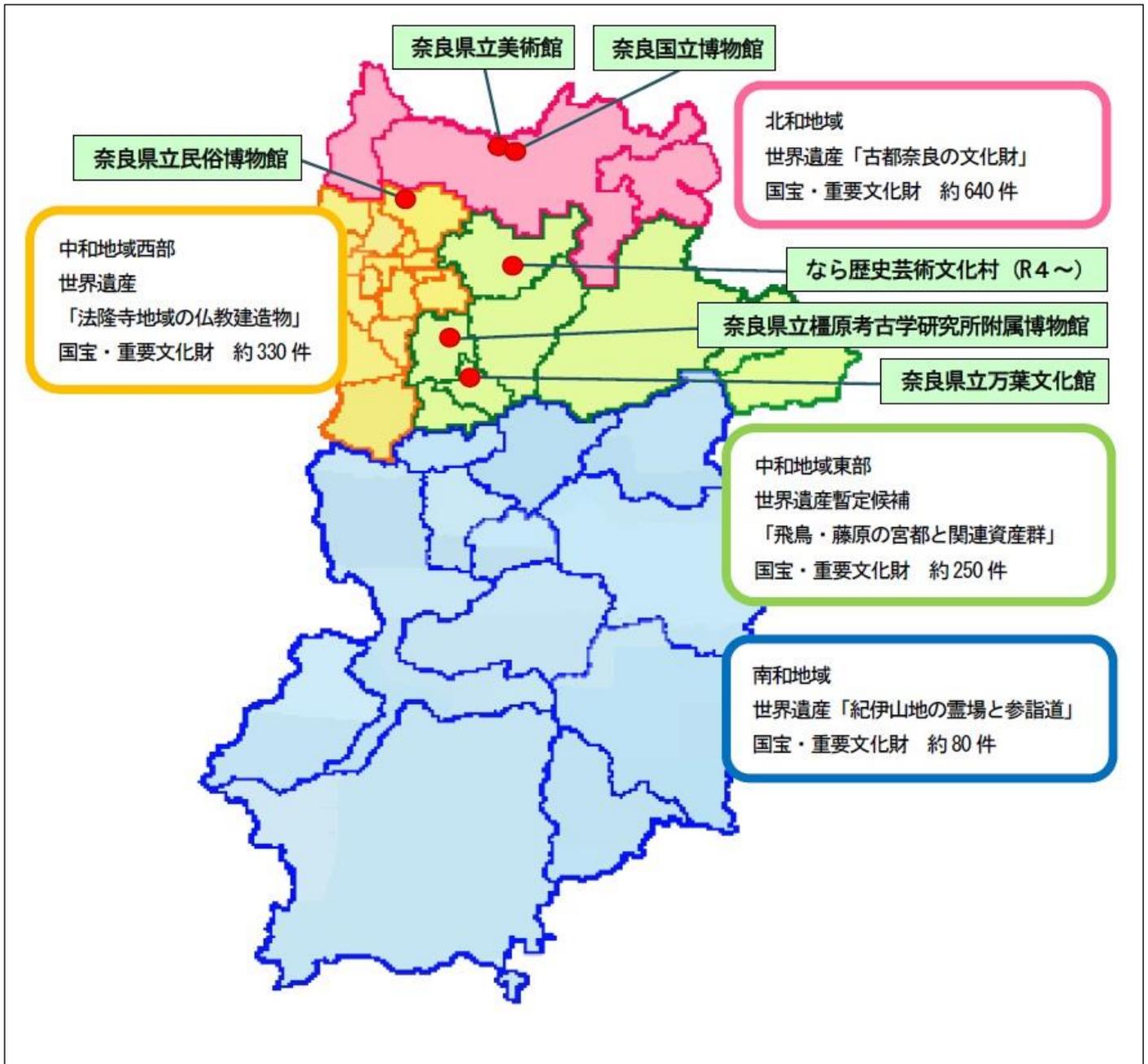
1. 実施体制	p1
2. 計画区域	p2
3. 中核とする文化観光拠点施設	p3
4. 文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針	p10
5. 目標	p15
6. 地域文化観光推進事業	p17
7. 計画期間	p23

いかす・なら地域計画

1. 実施体制

協議会	名称	いかす・なら地域協議会		
申請者① 協議会の構成員 である市町村又 は都道府県	名称	奈良県	所在地	奈良市登大路町30
	代表者	知事 荒井正吾		
申請者② 中核とする文化 観光拠点施設の 設置者	名称	奈良国立博物館	所在地	奈良市登大路町50
	代表者	館長 松本伸之		
申請者③ 文化観光推進 事業者	名称	西日本旅客鉄道株式会 社	所在地	大阪市北区芝田二丁目4番24号
	代表者	執行役員大阪支社長 森川国昭		
申請者④ 文化観光推進 事業者	名称	近畿日本鉄道株式会 社	所在地	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
	代表者	代表取締役社長 都司 尚		
申請者⑤ 文化観光推進 事業者	名称	奈良交通株式会社	所在地	奈良市大宮町1丁目1番25号
	代表者	代表取締役会長 植田 良壽		
申請者⑥ 文化観光推進 事業者	名称	いかす・なら地域協議 会	所在地	奈良市登大路町30
	代表者名	会長 荒井正吾		

2. 計画区域



3. 中核とする文化観光拠点施設

文化観光拠点施設名	独立行政法人国立文化財機構奈良国立博物館
主要な文化資源	<p>仏教美術及び奈良を中心とした文化財について、収集、保存、管理、展示、調査研究、教育普及事業等を行っている。</p> <p>旧帝国奈良博物館本館、旧奈良県物産陳列所の2件の重要文化財（建造物）のほか、江戸時代中期の茶室を移設した茶室八窓庵を敷地内に有する。</p> <p>また収蔵品としては国宝薬師如来坐像のほか、国宝全13件、重要文化財114件（R2.3.31現在）を含む1900件を超える文化財を所蔵している。</p>
主要な文化資源についての解説・紹介の状況	<p>・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（規則第1条第1号）</p> <p>1895年に開館した仏教美術を中心に展示公開する博物館。「なら仏像館」は奈良で最初に建てられた本格的な洋風建築で、重要文化財に指定されている。館内には飛鳥時代から鎌倉時代までの貴重な仏像や中国・朝鮮半島の仏像など、常時100体以上を展示している。「東西新館」では毎年恒例の正倉院展をはじめ、様々な特別展を開催する。また絵画・書跡・工芸品・考古遺品の名品展を行うこともあり、1ヶ月毎に展示替えを実施している。他にも春日大社のおん祭や東大寺二月堂のお水取りなど、奈良に縁のある伝統行事の展示にも力を注いでいる。</p> <p>・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（規則第1条第2号）</p> <p>展示室のオーディオガイドの導入、ホームページ、Twitterの活用、オンラインチケット活用の取り組みを実施。また、法人内の所蔵文化財をColBaseにて集約、公開している。</p> <p>・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（規則第1条第3号）</p> <p>入り口の看板や展示解説については4カ国語にて対応。総合案内では英中対応可能。館内展示等の英中韓翻訳スタッフを配置。また、館の案内リーフレットは7カ国語対応している。なおColBaseも4カ国語対応している。</p>
文化観光推進事業者との連携の状況	<p>・規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者</p> <p>奈良県及び奈良市との協力。また、近隣社寺、観光案内所との連携。ロケーションコーディネーターを仲介しての連携。</p> <p>地域に係る文化観光推進事業者との連携として、奈良県の観光局では、知事を会長とし、県内全市町村、商工団体、交通事業者、旅行者などで構成する「奈良の観光力アップ推進協議会」を設置しており、奈良国立博物館も委員となっている。この協議会では、県内の観光に関する課題認識とその克服のため、情報共有や意見交換を行ってきた。</p> <p>また、文化部局が観光部局と協力して実施してきた「奈良の仏像海外展示事業」では、有識者や関係社寺、報道機関等で構成する協議会に奈良国立博物館にも参加いただき、海外での歴史文化の発信でも連携を行ってきた。</p> <p>その他、観光PRの一環として首都圏での発信拠点である「まほろば館」での講演、奈良公園を活用した誘客イベントである「なら燈花会」や「なら瑠璃絵」への支援など、自治体観光部局等との連携、協力体制を築いている。</p> <p>・規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者</p> <p>日本香堂、近隣の商店街との連携、三越伊勢丹とのお中元等協力、賛助会企業会員</p>

	との連携、JTBによる夜間貸し切りの事業連携、近鉄・JR 東海ツアーズ及びホテルによる展覧会チケット販売の連携など。
文化観光拠点 施設名	奈良県立美術館
主要な文化資源	<p>鎌倉時代から現代までの絵画・工芸・彫刻・染織品・風俗資料や奈良に縁の深い近現代作家の作品など約 4,000 件を所蔵。</p> <p>主な所蔵品は「伝 淀殿画像」、曾我蕭白「美人図」、葛飾北斎「瑞亀図」、上村松園「春宵」、平山郁夫「長安の残輝」絹谷幸二「チェスキーニ氏の肖像」など。奈良出身で近代陶芸の巨匠・富本憲吉やデザイナー・田中一光の作品は各 150 点を超える体系的なコレクションとなっている。</p>
主要な文化資源 についての 解説・紹介の 状況	<ul style="list-style-type: none"> ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（規則第 1 条第 1 号） 年 4 回程度開催する展覧会ごとに、地域にちなんだ多彩なテーマを設定することで、出品作品を通して展開する文化的なストーリーや多種多様な美術の表現を体系的に紹介。 ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（規則第 1 条第 2 号） 所蔵作品画像のデータ化の推進。画像による解説とその配信を利用した情報発信の多角化 ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（規則第 1 条第 3 号） 展示内容に加え、展示全体のストーリーを多言語で解説。ボランティア解説員によるガイドの活用。
文化観光推進 事業者との連 携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者 奈良県における文化観光に携わる組織体制は、歴史文化資源や芸術文化の活用による文化振興を担う文化担当部局、観光振興の中心を担う観光担当部局の他、観光に関することも含め奈良公園に関する事業を対象とする奈良公園室など、全庁的に連携して取り組む体制となっていることが特徴である。本計画における県立の施設については、文化部局の所管となっているが、奈良県においては全庁的な連携のもとに文化観光推進に取り組んできた。 このたび組織した「いかす・なら地域協議会」には、各施設長のほか、観光部局、文化部局ともに構成員として参加し、「いかす・なら地域計画」の効果的な実施に向け、より一層の連携体制を構築していく。 ・規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者 NPO 法人文化創造アルカとの連携による「きたまちと奈良女子大学の魅力発見ツアー」企画や、当館前庭での「きたまちマーケット」（参画店舗：奈良きたまち周辺の飲食店など）を開催し、当館を核とした地域の賑わいづくりを講じている。
文化観光拠点 施設名	奈良県立民俗博物館
主要な文化資源	<p>奈良県に暮らしてきた人々が、その風土・暮らしの中で育み改良を重ねながら使ってきた生活用具等と、移築復元した江戸時代の大和の代表的な古民家 15 棟を広く展示公開。</p> <p>主な所蔵品として、「吉野林業と林産加工用具」（国指定重要有形民俗文化財）、「牛耕用具」、「瓦作り用具」、「大和万歳資料」（いずれも県指定民俗文化財）や、「金魚養</p>

	殖資料」、「奈良晒、大和木綿資料」などのコレクションをはじめとした、約 45,000 点の民俗資料を有する。また古民家のうち、「旧臼井家住宅」「旧岩本家住宅」は、国指定重要文化財に指定されており、他 10 棟が県指定文化財。
主要な文化資源についての解説・紹介の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（規則第 1 条第 1 号） 奈良の生活文化に関わる多彩な実物資料により、季節毎のくらしや行事を紹介。また、モノづくりの技術や道具などを通して、奈良の魅力を多角的に伝える。 26ha の広さのある公園を活用し、移築元のエリア毎に移築古民家を展示。所蔵資料との連携により、よりわかりやすい解説を行っている。 ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（規則第 1 条第 2 号） 保有資料をデータベース化、クラウドシステムを導入し、資料紹介・展示解説を試行。（2020 年） ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（規則第 1 条第 3 号） 耐震改修工事に伴う展示改修にともない、多言語（特に中国語）による解説を強化予定。 地元ボランティア団体との連携による、海外への情報発信と展示ガイド（2020 年）
文化観光推進事業者との連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者 奈良県における文化観光に携わる組織体制は、歴史文化資源や芸術文化の活用による文化振興を担う文化担当部局、観光振興の中心を担う観光担当部局の他、観光に関することも含め奈良公園に関する事業を対象とする奈良公園室など、全庁的に連携して取り組む体制となっていることが特徴である。本計画における県立の施設については、文化部局の所管となっているが、奈良県においては全庁的な連携のもとに文化観光推進に取り組んできた。 このたび組織した「いかす・なら地域協議会」には、各施設長のほか、観光部局、文化部局ともに構成員として参加し、「いかす・なら地域計画」の効果的な実施に向け、より一層の連携体制を構築していく。 ・規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者 交通事業者と連携し、イベントに合わせた臨時バスを運行予定（2023 年）
文化観光拠点施設名	奈良県立橿原考古学研究所附属博物館
主要な文化資源	奈良県出土品を中心に考古資料約 10 万点を所蔵する、我が国屈指の考古博物館。常設展示では、国宝 1 件（藤ノ木古墳）、重要文化財 9 件（橿原遺跡、唐古・鍵遺跡、新沢一遺跡、島の山古墳、メスリ山古墳、天神山古墳、太安万侶墓誌、牽牛子塚古墳、竜田御坊山古墳）をはじめ、旧石器時代～中世までの実物資料 1 万点を展示する。教科書にも登場する有名な資料を含む展示により、「目でみる日本の歴史」が体感できる。
主要な文化資源についての解説・紹介の状況	<ul style="list-style-type: none"> 文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（規則第 1 条第 1 号） ・常設展示資料の多くは奈良県立橿原考古学研究所の発掘調査で出土したもの。発掘時の写真や図、イラストを交えた解説パネルを多用し、理解しやすい展示をおこなっている。 ・橿原考古学研究所は 50 名を超える考古学、古代史、保存科学などの研究者を有する。博物館では、その最新の研究成果を講演会、学芸員による展示解説、こども考古学講座、遺跡見学などの様々な機会を通じて来館者に還元している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・当館は展示環境、来館者環境改善のための改修工事（空調、展示ケースなど）を実施中である。常設展示は再開時、重要文化財黒塚古墳出土品など、過去 20 年間に当研究所が発掘した重要な資料を加えてリニューアルする。古代国家成立の中心であった奈良県の考古学・古代史について、多くの「本物」から、一層理解を深めてもらえるよう、展示方法、照明などの工夫によって、より視覚に訴える魅力的な展示をおこなう。 ・改修前、年 2 回の特別展、奈良県内の最新の発掘調査成果を紹介する速報展「大和を掘る」、館藏品中心の特別陳列などの企画展を開催するなど、考古学・古代史の最新成果・情報を提供する一大拠点としての役割を担ってきた。再開後も同様の企画展示をおこなうなど情報発信に努め、拠点としての役割を強化する。 <p>情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（規則第 1 条第 2 号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究所と博物館のデジタルアーカイブを整備して収蔵品データを公開型に再構築し、ホームページで公開する。展示室においては、目の前の展示資料の詳しい情報を情報端末から引き出してもらうことで、より深い理解を可能とする。（2022 年度） ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（規則第 1 条第 3 号） ・常設展示では各時代概説と主要展示品の解説パネルに英語と点字による解説を併設してきた。再開後は、展示解説・グラフィックパネルの多言語（英語・中国語・韓国語）による解説、点字による解説パネルを増加充実させる。（2021 年度）
<p>文化観光推進事業者との連携の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者 <p>奈良県における文化観光に携わる組織体制は、歴史文化資源や芸術文化の活用による文化振興を担う文化担当部局、観光振興の中心を担う観光担当部局の他、観光に関することも含め奈良公園に関する事業を対象とする奈良公園室など、全庁的に連携して取り組む体制となっていることが特徴である。本計画における県立の施設については、文化部局の所管となっているが、奈良県においては全庁的な連携のもとに文化観光推進に取り組んできた。</p> <p>このたび組織した「いかす・なら地域協議会」には、各施設長のほか、観光部局、文化部局ともに構成員として参加し、「いかす・なら地域計画」の効果的な実施に向け、より一層の連携体制を構築していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者 <p>交通事業者と連携し、観光シーズンやイベント開催等に合わせて、周辺の文化資源や文化施設と連携する臨時バスを運行予定。（2022 年）</p>
<p>文化観光拠点施設名</p>	<p>奈良県立万葉文化館</p>
<p>主要な文化資源</p>	<p>日本の古代国家濫觴の地、飛鳥に建つ奈良県立万葉文化館は、「歴史・文化の体験と創造」を主題とする、万葉のふるさとにふさわしい古代文化に関する総合拠点である。</p> <p>万葉集を中心として、文学だけでなく歴史学、考古学など様々な視点から古代を研究する研究拠点であり、片岡珠子・平山郁夫・絹谷幸二ら現代画壇の最高峰により万葉集の情景があらわされた「万葉日本画」154 点をはじめとする多数の美術品を所蔵する美術館であり、万葉世界を探訪する歴史ガイド施設であり、様々なイベントの開催や特産品の販売を担う県中南和地域の振興拠点でもある。</p> <p>今後は、これらの機能をより高めていくとともに、周辺の機関、施設と連携して世</p>

<p>主要な文化資源についての解説・紹介の状況</p>	<p>界遺産登録に向けた情報発信の一翼を担う機能を付加していく予定。</p> <p>文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（規則第1条第1号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「e-RaD」に登録された研究機関として、文学だけでなく歴史学など幅広い視点から「万葉古代学」の研究を行っており、その成果について当館主催の各種講座をはじめ、寄稿、出稿など様々な機会ですべてを普及を図っている。 ・現代日本画壇を代表する画家が「万葉集」に詠まれた和歌をモチーフに描いた「万葉日本画」154点をはじめ700点余に上る美術品を所蔵し、それらの公開や企画展など年に6回程度の展覧会を開催している。 ・「時空を超えて万葉人に出会える空間」として、多数のディスプレイやフィギュアを用いて古代の「市」を再現した「歌の広場」や万葉歌にまつわるストーリーを展開する「万葉劇場」等を備え、往時の雰囲気を感じつつ万葉世界を楽しく学ぶことができる。 ・「万葉集」に詠まれた草木、花が植えられた「万葉庭園」は、四季折々に花が咲き、散策を楽しめるとともに、野外ステージを活用してイベントを開催することもできる。 ・古代の工房を含む「飛鳥池工房遺跡」の上に立地し、「飛鳥宮跡」にも隣接していることから、こうした遺跡やその出土品の保存に資するとともに、歴史学や考古学の研究成果を発信する「特別展示室」を既に設けている。今後、工房跡から出土した日本最古の銅銭「富本銭」の展示を行うことも視野に、5年後を目途に歴史探訪のガイダンス施設としての機能を更に高めていく予定。 <p>情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（規則第1条第2号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な古典籍をはじめ万葉集に関する様々な情報を提供するデータベースとして「万葉百科システム」を既に構築している。今後、2年後を目途に、内容や運用システムを更新し、よりアクセシビリティの高いシステムとしてリニューアルしていく予定。 ・「歌の広場」や「万葉劇場」等のコンテンツについても、順次VRやARなどのシステムを導入し、よりリアリティのある手法で最新の情報を提供できるよう5年後を目途にリニューアルしていく予定。 <p>外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（規則第1条第3号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジアと密接な関係を持っていた万葉の時代に倣い、増加する海外からの来館者に対応するため、上記のコンテンツ・システムのリニューアルに合わせて、多言語での情報発信力を強化する。（同じく5年後の完成を目途） ・2年後を目途に、国外から「万葉古代学」を研究する研究者を招聘する制度を復活し、世界的な視野の中で古代の万葉世界に対する研究、知見、理解を深め、その成果を国際的に発信することで、海外での「万葉マニア」のネットワークを拡充させ、来訪者の増加を図る。
<p>文化観光推進事業者との連携の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者 <p>奈良県における文化観光に携わる組織体制は、歴史文化資源や芸術文化の活用による文化振興を担う文化担当部局、観光振興の中心を担う観光担当部局の他、観光に関することも含め奈良公園に関する事業を対象とする奈良公園室など、全庁的に連携して取り組む体制となっていることが特徴である。本計画における県立の施設については、文化部局の所管となっているが、奈良県においては全庁的な連携のもとに文化観光推進に取り組んできた。</p>

	<p>このたび組織した「いかす・なら地域協議会」には、各施設長のほか、観光部局、文化部局ともに構成員として参加し、「いかす・なら地域計画」の効果的な実施に向け、より一層の連携体制を構築していく。</p> <p>規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・万葉文化館は、世界遺産登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の域内に位置し、県中南和地域の観光拠点ともなっていることから、研究機能の向上とそれに基づく情報発信力の強化に努めるとともに、周辺に位置する機関、施設と連携して周遊性を高めることにより、地域の価値・魅力を来訪者に積極的にアピールしていく拠点施設となるよう努める。 ・来訪者のアメニティ向上のため、ミュージアムショップでは、地域の特産品の販売も行っており、地産地消を徹底したカフェレストランも併設している。
<p>文化観光拠点 施設名</p>	<p>なら歴史芸術文化村</p>
<p>主要な文化資源</p>	<p>4分野（彫刻、絵画・書跡等、歴史的建造物、考古遺物）の文化財修復作業現場を日本で初めて通年公開する。普段は目にすることが出来ない修復技術のほか、触れる仏像レプリカや、土器などの出土品等、歴史文化資源の展示、文化資源のデータベースの構築、公開を実施予定。</p> <p>このため、修復等に携わる人々やその技術が貴重な文化資源そのものである。この他、保存図など修復の記録や無形文化財の映像など様々な資料も貴重な文化資源である。なお、展示室では、修復された物件（県指定品を想定）を展示する予定。</p> <p>奈良の文化資源を活かしたアーティストの作品展示や伝統工芸品の展示、県産食材を通じた食文化、農村文化や歴史文化資源や観光などの情報を発信予定。</p>
<p>主要な文化資源についての 解説・紹介の 状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（規則第1条第1号） <p>奈良県の文化財を展示するだけでなく、その修復過程や技術について、映像やパネルによる紹介のほか、ガイドによる解説や、企画展を実施、文化資源のデータベースを構築、公開し、来館者が文化財を保存継承していく意義等についてより深く理解できる機会を創出。</p> <p>また、国内外から招いたアーティストによる奈良の文化資源を生かした制作活動の公開や作品展示、ギャラリートークを実施。アーティストが県民とふれあうことにより、地域の魅力を再発見してもらい、芸術文化への関心層の拡大につなげるほか、未就学児等を対象にした奈良の素材を活用したアートプログラムも提供。「遊び」を通じたアートを体験してもらうことにより、芸術文化に親しむ環境を提供。</p> <p>その他、文化財の修復にも繋がる伝統工芸技術を、工芸品の展示販売やワークショップを通じて発信したり、県産食材の料理を、関連する食文化・農村文化の背景を交えて提供したり、調理体験の場を提供するなど、様々な角度から、奈良の文化資源の魅力を伝える取組を実施するほか、歴史文化資源や観光などの情報を発信予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（規則第1条第2号） <p>2次元コード等を活用したスマートフォン・タブレット端末での解説・紹介を実施予定。</p> <p>4K等の高繊細映像により、文化資源や観光などの情報を発信。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（規則第1条第3号） <p>英語に加え、奈良県への来訪が多い中国語、仏語、韓国語に対応予定。</p>

<p>文化観光推進事業者との連携の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者 <p>奈良県における文化観光に携わる組織体制は、歴史文化資源や芸術文化の活用による文化振興を担う文化担当部局、観光振興の中心を担う観光担当部局の他、観光に関することも含め奈良公園に関する事業を対象とする奈良公園室など、全庁的に連携して取り組む体制となっていることが特徴である。本計画における県立の施設については、文化部局の所管となっているが、奈良県においては全庁的な連携のもとに文化観光推進に取り組んできた。</p> <p>このたび組織した「いかす・なら地域協議会」には、各施設長のほか、観光部局、文化部局ともに構成員として参加し、「いかす・なら地域計画」の効果的な実施に向け、より一層の連携体制を構築していく。</p> ・規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者 <p>2016年より、観光、金融、産業、行政等の関係者で構成する企画協議会の設置、運営等、施設を活用した地域活性化方策を継続的に検討。交通事業者やホテル事業者と連携し、施設と最寄り駅、主要駅や他の文化観光拠点施設等をつなぐバスアクセスやイベントに合わせた臨時バスの運行を検討。</p>
-------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する基本的な方針

4-1. 地域における文化観光を取り巻く現状

4-1-1. 主要な文化資源

■北和地域

世界遺産「古都奈良の文化財」、国宝・重要文化財 約 640 件

世界遺産の構成資産である、東大寺、興福寺、春日大社、元興寺、薬師寺、唐招提寺、平城宮跡、春日山原始林の他、全国屈指の観光名所でもある奈良公園などが中核となっている。

平城宮跡は、国営平城宮跡歴史公園となっており、第一次大極殿や朱雀門、東院庭園が復元されている他、奈良文化財研究所の 50 年以上にわたる調査や研究成果を展示した展示館があり、周辺には、奈良時代に創建され中世に復興をとげた西大寺、藤原不比等や光明皇后ゆかりの海龍王寺、法華寺などの寺院がある。

その他、この地域には、懐かしさのあるまちなみが人気を呼んでいるならまちや高畑界限、戦国時代の遺構である多聞城跡などがある。また、旧奈良監獄というきわめて特徴ある重要文化財を現在リノベーション中、2023 年内に快適な宿泊施設を備えた複合施設としてオープン予定。

■中南和地域

- ・ 中和地域西部 世界遺産「法隆寺地域の仏教建造物」、国宝・重要文化財 約 330 件
- ・ 中和地域東部 世界遺産暫定候補「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」、
国宝・重要文化財 約 250 件
- ・ 南和地域 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」、国宝・重要文化財 約 80 件

中和地域は、飛鳥時代の宮都とその付属施設の遺跡、寺院、古墳など日本古代史の中心エリア。南和地域は、自然と人間の営みが長い時間をかけて形成した風景である「文化的景観」が特徴的なエリアである。

世界遺産「法隆寺地域の仏教建造物」の構成資産である法隆寺、法起寺や、世界遺産暫定一覧表記載「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の構成資産（候補）である飛鳥宮跡、飛鳥寺跡、藤原宮跡、石舞台古墳、キトラ古墳、高松塚古墳、天武・持統天皇陵古墳等と、大和四寺（長谷寺、室生寺、岡寺、安倍文殊院）、聖林寺等、日本の国家成立過程を示す史跡や仏教伝来から受容発展した足跡を今に伝える寺院、「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産である吉野水分神社、金峯山寺、吉水神社、大峰山寺、玉置神社などの社寺等がある。

また、総面積約 60 ha からなる国営飛鳥歴史公園には、高松塚壁画館やキトラ古墳壁画体験館四神の館等の保存活用施設も充実している。中和地域と北和地域を南北に結ぶ「山辺の道」はわが国現存最古の道として知られ、周辺には大神神社、石上神宮、長岳寺、箸墓古墳、黒塚古墳等が点在する。また弥生時代の稲作農耕をイメージ付けた唐古・鍵遺跡、「邪馬台国」の有力候補でもある纏向遺跡など、日本を代表する遺跡が集中している。

また、古代だけではなく、高取城跡、郡山城跡、信貴山城跡等の中・近世の史跡や街道など、幅広い文化資源を有する。

7つの日本遺産「日本国創成のとき～飛鳥を翔た女性たち～」、「森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしとこころ～美林連なる造林発祥の地“吉野”～」、「最古の国道～竹内街道・横大路（大道）～」、「1300 年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」、「もう、すべらせない！！～龍田古道の心臓部「亀の瀬」を越えてゆけ～」、「女性とともに今に息づく女人高野～時を越え、時に合わせて見守り続ける癒やしの聖地～」、「葛城修験」—里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」の中心エリアでもある。

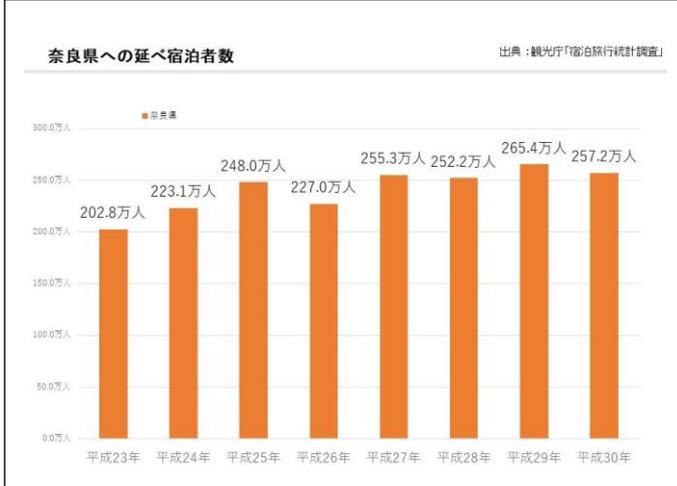
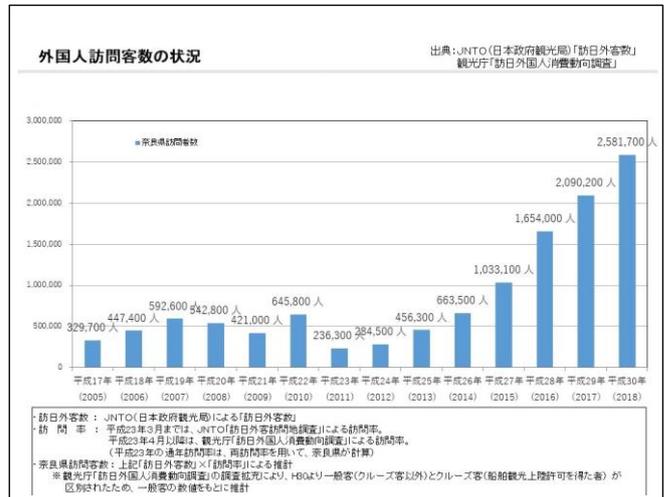
これらの文化資源のほか、奈良県では、奈良県文化振興大綱（2017年策定）において、「歴史文化資源」について、「文化財に代表される「現場・現物」及び、文献の記載内容、伝承、人物情報などに代表される「抽象概念」の両方を含むもの」と定義している。「モノ」だけでなく「コト」も文化資源として明確に定義していることが、奈良の文化行政の特色でもある。

また、奈良県の世界遺産（既存三件）の大きな特徴として、いずれも伝統や信仰などと密接に関連した資産（価値基準vi）という評価を得ていることがあげられる。これらに代表されるように、当地域内には全国屈指の有形文化財（建造物・美術工芸品）や史跡等に加え、きわめて魅力的な無形の文化資源（伝統行事、信仰にまつわる行事等）が県内各地に良好に遺され、継承されている。

4-1-2. 観光客の動向

■来訪者数および訪日外国人旅行者数

全国的にもまれな豊富な歴史文化資源を有する奈良県にとって、観光による地域振興は、県の重要施策といえる。奈良県では、首都圏をターゲットにした観光キャンペーンや、奈良の人気の高い欧米豪をターゲットとしたインバウンド誘客などに取り組み、訪日外国人旅行者数の急増も受けて、観光客数は過去5年では急増している。ただし、直近3年間は微増となっており、今後は、個人旅行ニーズへの対応が重要となっている。また、宿泊者数が少なく、日帰り・通過型観光地としてのイメージが定着してしまっている現状がある。



■県内の動向

- ・北和地域では、奈良公園周辺の特に関光繁忙期における交通渋滞が問題となっていた。このため、多数の交通量がある観光バスを誘導、合わせて徒歩による観光エリアの拡大を図るため、奈良公園の入り口にあたる場所にバスターミナルを設置。また、平城宮跡から奈良公園一帯を周遊するぐるっとバ

スの運行など、周辺の交通周遊環境整備に取り組んでいる。

- ・中和地域では、全国的に知名度の高い法隆寺だけでなく、大和四寺（長谷寺、室生寺、岡寺、安倍文殊院）や聖林寺等について首都圏でのプロモーションを実施。観光需要の掘り起こしを図っている。現状でも、県の観光客数のうちの約4割を中和地域東部エリアが占めているが、北和地域と比べて宿泊者数、外国人客数が大幅に少ない。（明日香村における観光客数に占める宿泊者数は約2%、外国人訪問客数は県内の数に対し約1%に満たない。※1）

また、地元住民の生活においては、公共交通機関よりも自家用車による移動が主要なエリアとなっているため、観光客の動線確保のためにもバス路線の維持に取り組んでいる。明日香地域においては、既存の路線バスのほか、観光スポットを周遊する「かめバス」が運行されている。

その他、ならの農産物を活用した「なら食と農の魅力創造国際大学校」には、宿泊施設を伴う郊外型高級レストラン（オーベルジュ）を併設しており、観光と食の魅力の連携した展開を図っている。

奈良県への観光客数(日帰り+宿泊観光客数) 【延人数】

出典：奈良県観光客動態調査報告書(H30)※一部改変



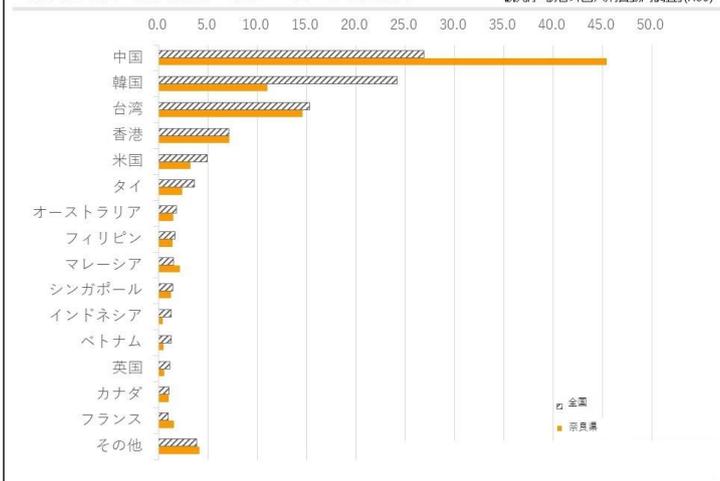
■属性

来訪者の発地

県で実施している観光客動態調査(2018)によると、日帰り観光客は近畿圏(74.4%)からの来訪者が多く、最も多いのが大阪府(34.4%)、次いで奈良県内(18.0%)、兵庫県(8.7%)となっている。宿泊客数は関東圏(35.6%)や中部圏(23.9%)からの来訪者が多く、最も多いのが東京都(14.5%)、次いで愛知県(8.6%)となっている。また、外国人来訪者の国籍別構成比では中国が最も多く全体の半数近くとなっている。

奈良県外国人訪問客数の状況 <国・地域別割合>

出典：JNTO(日本政府観光局)「訪日外客数」観光庁「訪日外国人消費動向調査」(H30)



【出典】

※1 明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画(R2)

※2 奈良県観光客動態調査報告書 (H30)

・観光客の発地 ※2

日帰り：近畿圏 74.4% 海外 3.9%、宿泊：関東圏 35.6% 中部圏 23.9% 海外 5.8%

・外国人宿泊者国籍別 中国 55%、欧州 10%、韓国 6%、台湾 5%、アメリカ 5% ※3

参考) 京都府：中国 25%、欧州 16%、大阪府：中国 32%、韓国 20%、滋賀県：台湾 32%、中国 25%

※新型コロナウイルスの影響により、2020年は観光客数が減少している。特に訪日外国人は影響が大きい。

4-1-3. 他の地域との比較

・奈良県には多くの文化資源があり、名所、旧跡などの文化観光に対する旅行者のニーズも大きい。一方、広域なエリアに秘めた魅力を持つ文化資源が点在している為、的を絞ってのプロデュースが難しくなっている。京都府が行っている「お茶の京都」「森の京都」「海の京都」のプロジェクトのように、多数の文化資源を点ではなく面で結びつけ、各拠点施設が付加価値をつけた上で発信していくようなブランディングが必要である。

・域内には、世界遺産に登録された3つの資産と、暫定リストに登録されている1つの資産があることが大きな強みである。これらの資産を域内全体のブランディングに活用することが想定できる。

※訪日外国人消費動向調査（2019）

奈良県訪問率 11.7%(全国5位)、消費単価 0.8(万円/人) (全国最下位)

4-2. 課題

新型コロナウイルスの影響を受け、短期スパンでは近隣地域・国内、長期スパンとして海外からの誘客を目指していく。

課題1：県内・近畿圏へのアプローチ

奈良には多数の文化資源があるが、数が多いことからかえって、地域住民でも価値を理解しきれていないことがある。郷土への理解を深め、地域が文化資源の本質的価値を理解し、来訪者を受け入れる土台を醸成する。

課題2：国内からの誘客

観光客の多くを個人旅行者が占めるため、個々のニーズに寄り添った、文化資源の魅力をわかりやすく発信する仕掛けづくりの必要がある。奈良の魅力を深く知ってもらうことは、訪問客の滞在時間の延長にも寄与する。子どもや学生など、教育旅行等と連携した取り組みを行うことで、若年世代への訴求を図る必要がある。

また、南和地域の文化資源を活用することで、北和地域に偏りがちな訪問客を全県域へ誘導する。

課題3：訪日外国人の誘客

宿泊者数のうち、訪日外国人の割合が比較的高いことはこれまでの奈良県の特徴である。文化的好奇心の高い欧米や古代の歴史文化のルーツがある中国等の注目度は高い。国外からの訪問客も個人旅行者が多い傾向となっている中、コト消費の一環として文化を活かした付加価値のあるコンテンツ醸成が必要。

4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

取組強化事項1：地域住民も巻き込んだ文化資源への理解促進強化（課題1、2及び3関連）

奈良県の文化資源の多くには秘めた魅力がある。たとえば、古代の遺跡の場合、現地に行っても遺構が地下に埋もれているなど、目に見える形で残されていない場合がある。また、無形文化資源や文化的景観、人物・歴史的出来事などは、背景にあるストーリーを理解していないと価値がわかりにくいものも多い。

地域の文化を発信していくためには、まず地域の住民が文化について興味関心を持ち、理解し、愛着を持つことが重要である。地域の文化を知ることは、地域への誇りを生み、魅力発信の機運にもつながっていく。また、子どもや日本史の基礎知識がない訪日外国人にもその魅力を感じてもらうためにも、興味を引くためのストーリー性のある「解説」がより重要である。

そのため、文化観光拠点施設が有する専門知識を活用し、当該施設のテーマに沿った解説ツアーや周辺エリアを巡るウォークなどを実施、また、地域の社寺等にも協力いただき、文化資源をわかりやすく紹介するイベントの実施やパンフレット作成、テーマを設定した年間プロジェクトの実施などを通して、文化資源の価値と魅力の理解促進を図る。また、県民向けに県内宿泊等の割引キャンペーンを実施し、地元の

人が地元の魅力を再発見する機会を創出する。

取組強化事項2：県内各地の魅力ある文化の情報発信と連携強化（課題2及び3関連）

文化観光拠点施設を活用することで、奈良を訪れた観光客に対して、訪問前には知らなかった奈良の文化に関するより深い知識や理解、体験の場を提供する。新たな発見は、訪問者の満足度を上げることができ、興味関心を広げることでリピーターの獲得も図ることができる。また、文化観光拠点施設からそれらの文化資源への交通アクセスを提供することができれば、県内各地への周遊・誘導が可能となる。例えば、民俗博物館では、県内の無形文化遺産の展覧会等を通して、それらの行事が実施される現地とをイベントや交通により結ぶなどの取組が想定できる。

さらに、2022年開村予定の「なら歴史芸術文化村」は、山辺の道や自動車専用道路IC至近に立地し、県内全域の文化観光のゲートウェイの役割を担う複合施設であり、国土交通省より重点「道の駅」の選定を受けている。「なら歴史芸術文化村」は、文化財保存修復作業の常時公開という、きわめて特徴的かつ奈良県ならではの機能を有し、伝統工芸品や農産物等を販売するほか、宿泊施設等を隣接し、奈良県の新たな文化観光を提案する中核施設となるべく準備を進めている。

また、拠点施設の共通入館券等の導入や、交通系ICカードを利用したキャッシュレス化など周遊を促す方策を検討、実施する。

取組強化事項3：地元事業者と連携した地域活性化に係る取り組みの強化（課題2及び3関連）

県では、旅館・ホテル客室数が全国最下位であることから、上質なホテル等の誘致や多様な宿泊ニーズに対応したバラエティー豊かな宿泊サービスの提供など、宿泊施設の質と量の充実に取り組んでいるところである。今後、本県の特徴である文化資源をこれらの観光推進事業と有機的に連携し、活用していくことが重要な課題となる。

そこで、質の高い夕食や宿泊等と連動することにより、従来は実現が難しかった富裕層や教育旅行等を対象とした奈良県立美術館・奈良県立万葉文化館をはじめとする拠点施設等における特別解説付きナイトミュージアムや早朝特別拝観等のイベントを通して、滞在型・周遊型観光の一層の促進を図ることで、エリア全体の観光力向上を目指す。そのほか、時間外での開館では、障害のある方や小さい子ども向けの時間を設けるなど、より幅広い層への普及に取り組む。

また、訪日外国人を取り込むため、JNTOによる地域計画の海外宣伝や奈良県による海外プロモーションにおいて、積極的な情報発信を目指す。この中では、県および県立拠点施設による海外における奈良の仏像・考古資料等の展覧会、海外文化財を県立拠点施設において展示する展覧会等を起点とした情報発信、誘客の促進等も目指す。具体的には、2022年度以降にアジアや欧米での開催を検討。これらの展覧会を起点とした地域活性化や奈良への誘客促進につなげる展開を実現する。

5. 目標

5-1. 本計画で達成する目標							
指 標	実績値		目標				
	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
①来訪者の満足度（日本人） 単位：%	81.2	集計中	83	84	85	86	87
(指標の把握方法) 奈良県観光客動態調査「満足度」7段階のうち、「大変満足」＋「満足」の割合							
②来訪者の満足度（外国人） 単位：%	96.2	集計中	96.2	96.2	96.2	96.2	96.2
(指標の把握方法) 奈良県観光動態調査「満足度」7段階のうち、「大変満足」＋「満足」の割合							
③来訪者数（日本人） 単位：千人	44,214	集計中	44,214	45,660	47,110	48,560	50,000
(指標の把握方法) 奈良県観光客動態調査							
④来訪者数（外国人） 単位：千人	2,580	3,495	2,580	3,060	3,540	4,020	4,500
(指標の把握方法) 観光庁「訪日外国人消費動向調査」							
(10年後の目標値及び計画期間中の目標値との関係) 奈良県では、2024年に4,500千人、2037年に7,000千人の目標を設定していることから、10年後には5,600千人程度を見込んでいる							
⑤宿泊者数（日本人） 単位：千人	2,572	2,550	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
(指標の把握方法) 観光庁「宿泊旅行統計調査」 ※2019年目標値2,800千人に向け、取組を実施してきたところ。今後の目標値について、2019年実績値（上記は速報値）を踏まえ検討中。							
⑥宿泊者数（外国人） 単位：千人	439	461	461	595	730	865	1,000
(指標の把握方法) 観光庁「宿泊旅行統計調査」							
⑦中核となる拠点施設への 来訪者数 単位：千人	247	217	175	219	822	855	861
(指標の把握方法) ※年度 各施設における来訪者の合計 ※奈良国立博物館（上記に含まず） 2018年度527、2019年度612、2020年度320、2021年度以降は、次期中期目標期間のため未策定							

⑧県民満足度のうち「文化遺産 や史跡が大事にされること」 単位：ポイント	3.51	3.57	3.57	3.57	3.57	3.57	3.57
(指標の把握方法) 県民アンケート調査の満足度のうち「文化遺産や史跡が大事にされること」のポイント							

5-2. 目標の達成状況の評価

奈良県では、行財政運営のマネジメントサイクルを実施し、「P：「奈良新『都』づくり戦略政策推進プラン」、D：予算・事業の執行」、C：重点課題に関する評価」、A：行財政運営の基本方針」のPDCAサイクルを行っており、重点課題の評価については、議会での説明・議論を行っている。

本計画における達成状況の評価についても、これらを基本としたものである。こうした評価の基礎となるデータについては、県の観光部局において、年4回の調査に基づき作成している観光客動態調査報告書、また、JNTO や観光庁の調査を活用し、各種データの収集・整理・分析を行っている。

これまで、各文化施設での取組とその効果については、文化の視点からの評価を中心に行ってきたが、今回、文化観光のための計画を作成したことにより、本計画の目標達成の評価にあたっては、「いかす・なら地域協議会」を活用し、各文化施設における現状分析のみならず、県観光部局とも共同し、奈良県全域の文化観光のあり方の中でPDCAサイクルを実施し、より効果的な事業実施に向けた検証を行う。

6. 地域文化観光推進事業

6-1. 事業の内容

6-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業	
(事業番号 1-①)	
事業名	地域の文化資源理解促進事業
事業内容	<p>地域の文化資源をテーマにした展覧会やイベント等を実施。また、地域の文化資源に関する専門的な調査研究の成果を反映した、文化資源に関するマップ、資料映像、VR・AR・ウェブセミナー等情報通信技術を活用したコンテンツの作成、データベースの作成・公開などその文化資源について広く発信していく。あわせて、HP や解説の多言語化やユニバーサルデザインの採用など、訪日外国人や障害のある方などにも伝わる工夫をするなど、文化資源の価値と魅力の理解促進を図る。</p> <p>また、中南和地域での文化資源を活用したイベントを積極的に行い、中南和地域への誘客を促す。</p>
実施主体	奈良県、奈良国立博物館、いかす・なら地域協議会
実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み（国庫支出金、県予算、施設独自財源）
アウトプット目標	地域の文化資源に対する理解度向上
関連目標	取組強化事項① 目標：県民満足度、拠点施設への来訪者数
(事業番号 1-②)	
事業名	文化施設の連携によるプロジェクトの実施
事業内容	<p>複数の文化施設（社寺等を含む）が連携し誘客イベント等を開催、また共通入館券等の導入を目指す。その他、協議会等で実施する事業とあわせて効果検証を実施。</p> <p>また、文化施設の連携によるプロジェクトとして、2020年は、日本博事業として、県内の複数の文化施設が連携して事業を行う。</p>
実施主体	奈良国立博物館、奈良県、いかす・なら地域協議会
実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み（国庫支出金、県予算、施設独自財源）
アウトプット目標	多くの訪問客が複数の文化施設を周遊する。
関連目標	取組強化事項② 目標：拠点施設への来訪者数
(事業番号 1-③)	
事業名	地域内の「コト」資源や芸術文化を活用した文化プロジェクトの展開
事業内容	<p>「日本書紀」の完成 1300 年、藤原不比等没後 1300 年、聖徳太子没後 1400 年などをテーマにしたプロジェクト及びその関連事業では、奈良の歴史文化資源に係るテーマでイベントを展開し、文化のおもしろさをわかりやすく発信。</p> <p>実行委員会形式で実施している、音楽祭「ムジークフェストなら」や「奈良県大芸術祭 奈良県障害者大芸術祭」では、県全域で芸術文化にふれる機会を提供。開催場所は、文化ホールだけでなく、奈良県の特色である社寺や地域の商店等とも協力して実施するなど地域と一体となった取組となっている。</p>
実施主体	奈良県

実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み（国庫支出金、県予算、協賛金、チケット収入）
アウトプット目標	地域住民、また来訪者が文化に接する機会の増加
関連目標	取組強化事項①②③ 目標：県民満足度

（事業番号1-④）

事業名	世界遺産登録の推進事業
事業内容	「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けた取組を推進している。奈良県に残る文化資源の価値を、専門的見地から研究し、世界にむけてわかりやすく発信することで、貴重な文化資源の保存と活用を図る。
実施主体	奈良県
実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み（国庫支出金、県予算）
アウトプット目標	文化資源の価値の理解促進
関連目標	取組強化事項③ 目標：来訪者数

（事業番号1-⑤）

事業名	滞在型観光の推進
事業内容	テーマ毎に、県と市町村が連携してウォークルートを設定し案内サインの整備などに取り組む「歩くなら」や社寺の秘宝秘仏等の特別開帳を特集した冊子「祈りの回廊」などを通じて滞在型周遊観光を推進。
実施主体	奈良県
実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み（国庫支出金、県予算）
アウトプット目標	外国人旅行者数
関連目標	取組強化事項①②③ 目標：宿泊者数

6-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業

（事業番号2-①）

事業名	地域の文化資源と拠点施設の移動の利便性を向上事業
事業内容	交通事業者と連携し、拠点施設と文化資源とをつなぐ周遊バスの運行、またイベント等に合わせた臨時バスの運行、拠点施設と連携するバス停の整備等により、来訪者の利便性を高める。加えて、拠点施設においても、交通系ICカード等を利用したキャッシュレス化を促進する。
実施主体	奈良県、いかす・なら地域協議会
実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み（国庫支出金、県予算）
アウトプット目標	文化観光の利便性向上

関連目標	取組強化事項② 目標：拠点施設への来訪者数
(事業番号2-②)	
事業名	奈良公園アメニティ向上、奈良公園周辺の交通周遊環境向上
事業内容	奈良公園全体のアメニティの課題である「トイレの整備」「Wi-Fi 環境」「遊歩道の周遊環境」「案内表示」「渋滞解消」「休息、飲食環境」等の改善を実施し、奈良公園の魅力向上に取り組んでいる。 交通周遊環境向上のため、奈良公園バスターミナル運営改善に取り組み、施設のアメニティの向上に努める。また、周辺の交通周遊環境の整備を図る。
実施主体	奈良県
実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み（国庫支出金、県予算）
アウトプット目標	奈良市における観光入込客数の増加
関連目標	取組強化事項② 目標：来訪者数

(事業番号2-③)

事業名	バス停アメニティ向上、バス輸送サービス改善
事業内容	奈良県全域において、拠点施設・文化資源間を移動するためには、バスの活用が不可欠である。 そのため、バス停高機能化やバスの位置情報をリアルタイムで提供するバスロケーションシステムの整備、ノンステップ車両の購入等を支援し、観光旅客の移動の利便性向上を図る。
実施主体	奈良県
実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み（県予算）
アウトプット目標	文化観光の利便性向上
関連目標	取組強化事項②③ 目標：来訪者満足度

(事業番号2-④)

事業名	訪日外国人等の受け入れ環境向上
事業内容	外国人観光客の安心・快適な県内移動・周遊と滞在を促進するため、交通事業者による受入環境整備に対し補助を行っている。また、インバウンドに対応した交通サービスの導入に向けた調査・検討を実施。また、魅力ある観光地づくりにつながる事業について、市町村等の取組を支援。観光案内所の充実・機能強化、宿泊施設・観光施設のバリアフリー化、宿泊施設のインバウンド対応、キャッシュレス化の促進、多言語パンフレットの作成などを支援することで、県全域での来訪者受入を促進している。 その他、多言語コールセンターを設置し、外国人観光客の利便性向上のため、電話等による多言語通訳サービスを実施。
実施主体	奈良県
実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み（国庫支出金、県予算）
アウトプット目標	文化観光の利便性向上

ット目標	
関連目標	取組強化事項③ 目標：来訪者数（外国人）

6-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業

(事業番号3-①)

事業名	文化施設を活用した特別ツアーメニュー開発事業
事業内容	宿泊施設と連携したパッケージツアー、施設の開館時間外を活用したナイトミュージアムや専門家・ボランティアによるガイドツアー等の特別ツアー、周辺の文化施設と連携したパッケージツアーなどの開発・検討・実証等を実施。また、県民向けに県内宿泊等の割引キャンペーンを実施し、県内の文化施設等を通して地元の魅力を再発見する機会を創出する。
実施主体	奈良県、いかす・なら地域協議会
実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み（国庫支出金、県予算）
アウトプット目標	リピーターや身替リピーター（来訪者の口コミによる来訪者）の増加
関連目標	取組強化事項①③ 目標：宿泊者数

(事業番号3-②)

事業名	文化施設を活用した地域の賑わいづくり事業
事業内容	拠点施設において、地元自治体や事業者と連携したイベント事業の開催、地域の伝統工芸の紹介、地元団体等への施設設備の貸出、施設近隣の社寺等を紹介する周遊マップの作成など地元地域と連携した事業を実施。また、ミュージアムショップやミュージアムカフェにおいても地元事業者との連携を図り、相乗効果による充実をめざす。
実施主体	奈良県、いかす・なら地域協議会
実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み（国庫支出金、県予算）
アウトプット目標	地域と文化施設の密な連携体制の構築
関連目標	取組強化事項①③ 目標：県民の満足度

6-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業

(事業番号4-①)

事業名	JNTO との連携事業
事業内容	奈良伝統ガイドクラブを通し、JNTO との連携事業を実施。 同クラブのホームページ立ち上げと連携協力し、民俗博物館を中心とした周辺文化資源の紹介を行うことにより、外国人観光客の誘致に繋げる。
実施主体	奈良県、いかす・なら地域協議会
実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み（県予算）
アウトプット目標	国外での認知度向上

ット目標	
関連目標	取組強化事項③ 目標：来訪者数（外国人）

（事業番号4-②）

事業名	奈良の文化財海外展示検討事業
事業内容	<p>フランスギメ東洋美術館（2018年度）及び英国大英博物館（2019年度）における奈良の文化財の海外展示の成果と課題を踏まえ、奈良の強みである歴史文化資源を活用した海外展示を行うことで、奈良の歴史文化資源の真髄を海外に発信し、海外における奈良の認知度向上、良質な誘客を目指す。</p> <p>具体的には、2022年度以降にアジアや欧米での開催を検討。奈良の文化財の海外展示を実現し、フランス、英国での成功体験をもとに同様の海外展開を継続・一層拡大する。</p>
実施主体	奈良県
実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み（国庫支出金、県予算）
アウトプット目標	海外における奈良の認知度向上、良質な誘客の促進
関連目標	取組強化事項③ 目標：宿泊者数（外国人）

（事業番号4-③）

事業名	観光プロモーション
事業内容	<p>海外プロモーション、東京プロモーションの展開として、現地メディア・エージェント等と連携したセールス活動強化、SNSによる情報発信や鉄道事業者等と連携したプロモーション等を実施。</p> <p>また、東京における奈良の魅力発進拠点である「奈良まほろば館」を充実し、奈良の文化観光に関する魅力を紹介していく。</p>
実施主体	奈良県
実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み（国庫支出金、県予算、入場料収入）
アウトプット目標	国内外での認知度向上
関連目標	取組強化事項②③ 目標：来訪者数

（事業番号4-④）

事業名	英語版観光HPの製作、運用
事業内容	イメージ写真を豊富に用い、ネイティブ視点でのライティングと編集を行ったHPを作成。
実施主体	奈良県
実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み（県予算）
アウトプット目標	海外における奈良の認知度向上
関連目標	取組強化事項③ 目標：来訪者数（外国人）

6-1-5. 1. ~4. の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

(事業番号5-①)

事業名	拠点施設の利便性・アメニティ向上事業
事業内容	事業番号1-①、2-④、3-②を実施するため、外国人観光客や高齢者、障害のある方など、どんな方でも安心して快適に利用いただけるよう、案内・解説の多言語化、バリアフリー化、施設内外の環境整備、Wi-Fi 環境の整備、キャッシュレス決済の整備等、利便性の向上を図る。あわせて、ミュージアムショップやミュージアムカフェ等のアメニティ設備の充実を図り、快適性を向上する。また、文化資源を適切に管理するための展示・保存環境の整備に加え、どんな方にもわかりやすい解説を提供するための展示内容の更新や、データベース資料や映像資料の閲覧、VR・ARなどを公開するプロジェクター等の設備拡充をはかり、文化資源への理解促進を図る。
実施主体	奈良県、いかす・なら地域協議会
実施時期	2020年～2024年
継続見込	計画期間終了後も継続して実施見込み(国庫支出金、県予算)
アウトプット目標	施設利用者の満足度向上
関連目標	取組強化事項①②③ 目標：拠点施設来訪者数

6-2. 特別の措置に関する事項

6-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条 (法の特例)
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

6-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等

申請の名称	
申請の根拠法令・条項	
設置の目的	
設置期間	
設置場所	
オブジェ等の構造	
オブジェ等の工事実施の方法(※)	
工事期間(※)	
復旧方法(※)	

(※) 定まっている場合に記載してください。

また、設置場所付近の見取図その他の補足事項があれば参考資料として添付してください。

6-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	所要資金額		調達方法
		自己資金	その他	
令和2年度	1,844,469千円	871,508千円	972,961千円	博物館を中核とした文化クラスター推進事業、日本博（主催・共催型）、地方創生推進交付金、協賛金、チケット収入、地域生活支援事業費等補助金、社会資本整備総合交付金、外国人観光客受入環境整備促進事業、文化芸術創造拠点形成事業、入場料収入、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
令和3年度	1,094,001千円	779,446千円	314,555千円	博物館を中核とした文化クラスター推進事業、日本博（主催・共催型）、地方創生推進交付金、協賛金、チケット収入、地域生活支援事業費等補助金、社会資本整備総合交付金、外国人観光客受入環境整備促進事業、文化芸術創造拠点形成事業、入場料収入
令和4年度	1,087,001千円	797,446千円	289,555千円	博物館を中核とした文化クラスター推進事業、日本博（主催・共催型）地方創生推進交付金、協賛金、チケット収入、地域生活支援事業費等補助金、社会資本整備総合交付金、外国人観光客受入環境整備促進事業、文化芸術創造拠点形成事業、入場料収入
令和5年度	1,029,436千円	792,163千円	237,273千円	博物館を中核とした文化クラスター推進事業、地方創生推進交付金、協賛金、チケット収入、地域生活支援事業費等補助金、社会資本整備総合交付金、外国人観光客受入環境整備促進事業、文化芸術創造拠点形成事業、入場料収入
令和6年度	958,436千円	659,163千円	299,273千円	博物館を中核とした文化クラスター推進事業、地方創生推進交付金、協賛金、チケット収入、地域生活支援事業費等補助金、社会資本整備総合交付金、外国人観光客受入環境整備促進事業、文化芸術創造拠点形成事業、入場料収入
合計	6,013,343千円	3,899,726千円	2,113,617千円	

7. 計画期間

2020～2024年度